

(別記)

令和6年度大洗町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

大洗町は、全耕作面積に占める主食用米面積の割合が約54%で、稲発酵粗飼料用稲、食用甘藷、いちご、近年では飼料用米も主要な転作作物として主食用米生産の抑制に取り組んできた。昨年の米価については、令和4年度と比較すると上昇したものの、依然として低水準であったことから主食用米から飼料用米へ転換する生産者が多かった。

他方で、域外畜産農家の需要低下及び収穫作業料金の高騰による稲発酵用粗飼料用稲の作付面積減少や日本酒生産量減少に伴う加工用米の作付面積減少といった事象が発生し、飼料用米作付の一極化が進みだしているのが現状である。

また、農業者の高齢化により、農家戸数の減少と休耕地の拡大が進んでいる。

そのほか、海拔0メートルに近い水田が多いため乾田化が図れず、稲による転作に頼らざるを得ない状況になっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

大洗町ブランド認証品として紅あずまや日本酒があることから、紅あずまや酒造好適米、清酒用加工米を転作作物として推進し、有利販売を図る。

また、町農業委員会や農地中間管理機構と協力して、団地内の農地の集積・集約化に取り組むことで生産コストの削減を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

大洗町の水田は海拔0メートルに近い水田が多いため乾田化が図れないことから、基本的には水田のまま維持し続けていく。

その中で、農業者より提出される営農計画書及び毎月7月に行う現地確認作業において水田の利用状況の点検を行う。併せて、畑作物を生産し続けている水田を確認した際には、畑作化の実施について支援策の推進と相談を行っていく。

また、ブロックローテーションについても、大洗町では以前取り組んでいた実績があるため、改めて大洗町土地改良区の会議等で農業者に協力を依頼していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

売れる米作りの徹底による米の生産地としての地位を確保する。前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ、米の生産を行う。また、地産地消や観光地という立地を生かした中食・外食のニーズに対応した業務用米の生産と安定取引の推進を図る。

(2) 備蓄米

今まで取組者はいないが、適宜、生産者へ情報提供を行う。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

水田の有効利用及び水田面積の維持を図るため、産地交付金等を活用し、構築連携及び団地化を推進し、作付面積の拡大を目指す。

イ 米粉用米

産地交付金等を活用しつつ、地元の実需者（株式会社大洗給食）との連携を強化し、生産の拡大と安定供給を図る。

ウ 新市場開拓用米

産地交付金等を活用して団地化を推進し、取組者と生産面積の拡大を目指す。

エ WCS 用稲

収穫作業料金の高騰に対応するため、畜産農家と交渉し買い取り価格の上昇を図り、生産面積の拡大を目指す。

オ 加工用米

産地交付金等を活用し、地元の実需者（酒造メーカー等）との連携を強化し、生産の拡大と安定供給を図る。

（４）麦、大豆、飼料作物

現状の生産面積を二毛作の取組を実施しながら推進し、品質向上を図る。

（５）そば、なたね

今まで取組者はいないが、適宜、生産者への情報提供を行う。

（６）地力増進作物

水稻から野菜などの高収益作物への転換を図るために、レンゲ、クローバー、ソルゴーといった地力増進作物を推進し、適宜、生産者へ情報提供を行う。

（７）高収益作物

食用甘藷、いちご、きゅうり、トマト、なす、ピーマン、かぼちゃ、キャベツ類、その他野菜、ブルーベリー等果樹類、菊、カーネーション、ばら、チューリップ、グラジオラス、フリージア等花卉花木類についても乾田化が可能な水田においては、面積の拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	170.9		173.0		165.0	
備蓄米	0.0		0.0		0.0	
飼料用米	98.1		96.0		105.0	
米粉用米	0.2		0.2		0.2	
新市場開拓用米	0.0		0.0		0.0	
WCS用稲	6.3		5.0		5.0	
加工用米	1.7		2.0		2.2	
麦	3.3	2.0	3.3	2.0	3.3	2.0
大豆	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
飼料作物	0.0		0.0		0.0	
・子実用とうもろこし	0.0		0.0		0.0	
そば	0.0		0.0		0.0	
なたね	0.0		0.0		0.0	
地力増進作物	0.0		0.0		0.0	
高収益作物	10.4		10.4		10.4	
・野菜	10.0		10.0		10.0	
・花き・花木	0.3		0.3		0.3	
・果樹	0.1		0.1		0.1	
・その他の高収益作物	0.0		0.0		0.0	
その他	0.5		0.5		0.5	
・酒造好適米	0.5		0.5		0.5	
畑地化	0.0		0.0		0.0	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	加工用米	清酒用加工米 生産振興加算	取組面積の維持	（令和5年度）1.7ha	（令和6年度）2.0ha （令和7年度）2.0ha （令和8年度）2.0ha
2	酒造好適米	酒造好適米 生産振興加算	生産費の抑制	（令和5年度）92,000円	（令和6年度）92,000円 （令和7年度）92,000円 （令和8年度）92,000円
3	飼料用米	わら利用の取組 （耕畜連携）	取組面積の増加	（令和5年度）80.4ha	（令和6年度）80.6ha （令和7年度）80.6ha （令和8年度）80.6ha
4	麦・大豆	二毛作助成	取組面積の維持・増加	（令和5年度）2.0ha	（令和6年度）2.2ha （令和7年度）2.2ha （令和8年度）2.2ha
5	野菜、花卉、果樹	地域振興作物加算	取組面積の増加	（令和5年度）10.4ha	（令和6年度）10.7ha （令和6年度）10.7ha （令和6年度）10.7ha
6	飼料用米・新市場開拓用米	新規需要米団地加算	取組面積の増加	（令和5年度）94.2ha	（令和6年度）96.0ha （令和7年度）96.0ha （令和8年度）96.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:茨城県

協議会名:大洗町再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	清酒用加工米生産振興加算	1	5,000	加工用米	加工用米を収穫し、清酒用加工米として、地元需要者に対し販売を行うこと。
2	酒造好適米生産振興加算	1	30,000	酒造好適米	複数年(3年以上)契約を取り交わし、疎植栽培及びフレコン出荷で取り組むこと。
3	わら利用の取組(耕畜連携)	3	6,512	飼料用米	利用供給協定を締結(自家利用の場合には自家利用計画を策定)し、生産性向上の取組を行うこと。
4	二毛作助成	2	15,000	麦、大豆	農協等との出荷契約または実需者との販売契約を締結していること。
5	地域振興作物加算	1	6,618	野菜、花卉、果樹	作物を収穫し、販売していること。
6	新規需要米団地加算	1	2,000	飼料用米、新市場開拓用米	概ね30ha以上の団地化が形成されている圃場で新規需要米を作付けし、販売を行うこと。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。